◆ 2 安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策

（主な事業）

安全・安心なまちづくり	31 億 3,151万 7 千円
包摂的な共生社会の実現	95 億 7,550 万1千円

防災対策のさらなる推進

予算額　1億1,086万1千円

概要

防災意識が高まっている機会をとらえ、区の防災対策事業を拡充し、積極的に推進するとともに、木造住宅密集地域への出火防止対策を強化することで、災害時の被害軽減を目指します。また、近年の気候変動による風水害の頻発化などを踏まえ、区職員が着用する防災被服を高い機能性や視認性を備えたものに全面リニューアルします。

1　予算要求の背景、経緯

2023 年に関東大震災から 100 年の節目を迎え、区民の防災意識が高まっています。この機をとらえ、各種事業を拡充することで防災対策のさらなる向上を図ります。

2　事業の目的

区では、区民の命を守るため、各種事業を拡充し、積極的に推進するとともに、木造住宅密集地域への出火防止対策を強化することで、災害時の被害の軽減を目指します。

3　内容

◆感震ブレーカー支給取付事業の拡充

感震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に、「通電火災」を防止する有効な手段になります。区では、避難行動要支援者を支給対象として本事業を進めていましたが、このたび、出火防止対策のさらなる推進のために、支給対象（※）を拡充します。

※木造住宅密集地域の木造住宅お住まいの方を追加

◆木造住宅密集地域における消火器設置促進事業　新規

対象者（※）が消火器を購入する際に、あっせん価格の 2/3 の金額で購入可能となります。消火器設置を推進することで、初期消火率の向上を図り、被害の軽減を目指します。

※木造住宅密集地域の木造住宅お住まいの方

◆簡易トイレの追加配備 新規

区では、学校防災備蓄倉庫に避難所用のトイレを備蓄してきました。今回、さまざまな利活用が可能な簡易トイレを備蓄倉庫に追加配備します。

◆防災被服の全面リニューアル 新規

現在、区職員が災害発生時などに着用している防災被服は、夏場の熱中症対策や夜間の視認性などに課題があります。

このため、軽量かつ高い伸縮性、速乾性を有し、長時間活動しても疲れにくいような被服に全面リニューアルを行います。

デザインは空と海の明るい青をイメージしたものとして、視認性を向上させます。

また、SDGsの観点を踏まえ、新被服の導入と同時に現行の被服は可能な限りリサイクルを行い、資源の有効活用や処分時の CO_2 排出量の削減を図ります。

【(左)現行の被服　(右)新たな被服(サンプル)】

問合先

総務部　防災危機管理課長　土屋
電話:03-5744-1704

2　安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策

地域の安全･安心対策の充実

～防犯カメラ整備補助金事業･防犯カメラ設置表示事業 新規～

予算額　9,572 万 8 千円

概要

区では地域の安全･安心を確保するため、地域団体が設置する防犯カメラを対象に補助金を交付し、防犯カメラの設置促進に努めています。

また、防犯カメラの持つ犯罪抑止力をより一層高めるため、補助金を活用して設置した防犯カメラに対して、路面シートかステッカーを用いて、目に留まるように表示することで、防犯カメラの存在を強力にアピールする事業を新たに開始します。 令和 6 年度は、令和 5 年度中に設置した防犯カメラを対象に実施します。

1　予算要求の背景、経緯

区政に関する世論調査などで、防犯対策に力を入れてほしいという要望が多数あります。

特に防犯カメラは、設置することにより犯罪の発生を抑止し、速やかな事件解決に向けた効果が期待できるため、引き続き、補助金を交付し、設置促進に努めるとともに、新たに路面シートなどを用いて、目に留まるよう表示することで防犯カメラの存在を強調する事業を開始し、体感治安の向上を図り、地域の安全･安心を確保します。

2　事業の目的

防犯カメラを設置し、また設置していることをアピールすることにより、犯罪の発生を抑止し、体感治安の向上を図り、地域の安全･安心を確保します。

3　内容

地域団体が防犯カメラを設置する際に経費を補助します。

また、防犯カメラを設置した後に、路面シートかステッカーで表示します。

※デザインはイメージです

問合先

総務部　生活安全担当課長　石井
電話:03-5744-1216

地域の安全･安心対策の充実

～防犯灯設置助成事業～

予算額　１億2,680万円

概要

令和7年度までに、自治会･町会が管理する防犯灯をLED防犯灯に更新します。
蛍光灯よりも明るく安全な環境を作り出すLED防犯灯を導入することで、地域の安全性向上を図ります。

1　予算要求の背景、経緯

LED防犯灯は、従来の蛍光灯よりも、空間照度や視認性が改善することから、交通事故や犯罪の抑止効果が期待されます。また、LED防犯灯に更新することで、エネルギー効率が改善するため、脱炭素社会の実現にも寄与するものです。

自治会･町会からも老朽化した防犯灯をLED防犯灯に更新したいとの要望を多数いただいており、地域の安全性向上を目的に令和 7 年度までに全ての防犯灯をLED防犯灯に更新します。

2　事業の目的

◆地域の安全性向上
- ･空間照度や視認性の改善による犯罪や交通事故の抑止
- ･老朽化した防犯灯の更新

◆脱炭素社会の実現
- ･地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減

3　内容

自治会･町会が管理する防犯灯をLED防犯灯に更新、または新設する際の経費を助成します。

【LED 防犯灯　イメージ】

問合先

まちづくり推進部　建築調整課長　石原
電話:03-5744-1381

こどもの安全・安心対策の充実

～登下校見守り活動の推進・通学路防犯カメラの運用～

予算額　1,966 万4千円

概要

保護者などによる児童登下校時の交差点での見守りや地域の方々が日常の生活の中で行う「ながら見守り」など、自主的・自発的に行われている見守り活動の継続や立ち上げを支援し、児童の安全・安心な環境整備を進めます。

1　予算要求の背景、経緯

登下校時の児童の安全・安心な環境づくりを求める声が高まっており、各小学校で教員や保護者・地域を中心とした自主的な登下校時などの見守り活動が行われています。交差点での定点見守りを補完するため、区内の通学路に防犯カメラを設置しています。

2　事業の目的

こどもたちが安心して暮らせる地域づくりのため、保護者などによる登下校時の交差点での見守りや地域の方々が散歩やランニングなどの日常の活動をしながら登下校を見守る「ながら見守り」など、自主的・自発的に行われている見守り活動の継続や立ち上げを支援するとともに、それらの活動を補完する通学路防犯カメラを維持管理し、運用します。

3　内容

(1)保護者や地域の個人、団体、企業などによる、登下校時の交差点での見守りや帯同見守り、日常の生活や業務を進めながら防犯の目を光らせる活動など、自主的・自発的な活動の継続を支援します。

(2)各小学校や各地域で行われている見守り活動を広く区民に周知し、既存の活動への新たな区民参加や、新たな活動の立ち上げを支援します。

(3)通学路防犯カメラの維持管理を行い、登下校時の犯罪などの抑止や犯罪発生時の警察への捜査協力などを行います。

問合先

教育総務部　副参事(教育地域力担当)　長岡
電話:03-5744-1401

高台まちづくりの方針策定　新規

予算額　2,032万5千円

概要

高台まちづくりとは、建築物の上層階の利用・公園の高台化・高規格堤防の整備で高台拠点を確保することにより、住民の生命の安全や最低限の避難生活を担保し、さらには住民の浸水区域外への避難を可能とし、まちの課題解決にもつなげていく取組です。

大田区では、大規模水害から区民の生命と財産を守るため、区内の浸水想定区域を対象とした、高台まちづくりの方針を策定します。

1　予算要求の背景、経緯

「大田区都市計画マスタープラン」（令和4年3月改定）では、強靭で回復しやすい減災都市を目指して、治水対策や浸水対策を推進し、水災害に強い都市づくりを進めることとしています。また、国では「災害に強い首都「東京」形成ビジョン」、東京都では「TOKYO 強靭化プロジェクト」において、高台まちづくりの方針や考え方を示しています。これらの方針などを踏まえ、高台まちづくりの取組を推進します。

2　事業の目的

区民の生命・財産を守ることを目的として、高台まちづくりの方針を策定し、安全・安心を確保するとともに強靭で持続可能なまちづくりを推進します。

【高規格堤防の整備イメージ】
（出典）国土交通省HP　災害に強い首都「東京」形成ビジョン資料「高台まちづくりのイメージ」より

3　内容

区のハザードマップによる被害想定を踏まえ、地域別の水害危険性の分析に基づく課題抽出や対応方針の検討を行います。また、高台整備の必要性の高い地区を抽出し、長期的には高規格堤防の整備を検討し、短中期的には、公園などの公共施設や建築物などによる高台確保を検討します。高台まちづくりの方針の策定により、区民の生命・財産を守るまちづくりを推進していきます。

問合先

まちづくり推進部　都市計画課長　深川
電話：03-5744-1331

燃えないまちづくりの推進

予算額　2億 6,386 万 5 千円

概要

老朽化した木造家屋が密集し、延焼の危険性が高い大森中地区、羽田地区などでは、避難路となる道路の拡幅事業を推進するほか、防災上重要な道路沿道や特に火災危険度が高く不燃化を重点的・集中的に実施する必要がある地域においては、耐火性の高い建築物への建替え費用や除却費用の一部を助成することで、災害に強い燃えないまちづくりを推進していきます。

1　予算要求の背景、経緯

区内の大森中地区や羽田地区においては、老朽木造建築物が密集し火災危険度が高くなっており、重点的に不燃化を進める必要があります。特に羽田地区では、避難や救護活動に有効な幅員のある道路、公園などが少ないことから、さまざまな事業手法を活用し、継続した不燃化の取組が必要不可欠です。

2　事業の目的

災害時の避難路や救護活動上重要な道路・公園の整備など（羽田地区）、老朽木造建築物の除却や不燃化建替え（大森中地区、羽田地区など）により、地域の安全性向上や良好な住環境形成を進めます。

【防災広場の整備（羽田地区）】

3　内容

（1）住宅市街地総合整備事業の推進

羽田地区において避難路となる3本の重点整備路線の拡幅整備を推進します。また、老朽空家などの除却を促進するとともに、用地を取得して公園・広場などの整備を行います。

（2）都市防災不燃化促進事業

防災街区整備地区計画を制定した羽田地区などで、防災上、重要な道路沿道において、老朽木造建築物の除却費用や耐火性の高い建築物に建替える際の費用の一部を助成します。

（3）不燃化特区制度を活用した取組

不燃化特区の指定を受けた大森中地区、羽田二・三・六丁目地区などで、老朽木造建築物の除却費用や耐火性の高い建築物に建替える際の費用の一部を助成します。

問合先

まちづくり推進部　防災まちづくり課長　立花
電話：03-5744-1455

がけ崩れ災害の防止

予算額　2,457万５千円

概要

近年、激甚化する風水害対策の一環として、危険ながけ等の早期整備・改修を支援しており、がけと擁壁などの整備費用の一部を助成する制度のほか、がけ等の改修方法などについてアドバイザーを派遣し相談・現場調査を無料で行う制度などの取組を進めております。危険ながけ等の崩壊による区民の生命や財産の被害を未然に防止し、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

1　予算要求の背景、経緯

区内にあるがけ等の崩壊を未然に防ぐため、平成21年度から整備工事費の一部を助成するがけ等整備工事助成制度を開始しました。また、令和4年度からは、がけ等アドバイザー派遣制度を開始し、区民に寄り添う相談体制も強化しています。さらに、令和6年度は改善につなげる個々の状況に応じた工法や工事費用などの提案に向けた検討委託を行います。

2　事業の目的

危険ながけ等の崩壊による区民の生命や財産の被害を未然に防止し、災害に強いまちづくりを推進します。

3　内容

整備工事費用の一部助成やアドバイザー派遣による相談などのほか、改善につなげる個々の状況に応じた工法や工事費用などの提案に向けた検討委託を行います。

【助成金を活用した擁壁整備工事例】

問合先

まちづくり推進部　防災まちづくり課長　立花
電話：03-5744-1455

倒れないまちづくりの推進

予算額　16 億 3,355 万 5 千円

概要

首都直下地震など、大規模な震災に伴う被害を最小限に抑え、区民の生命と財産を守る取組を着実に推進する必要があります。地震により倒壊する危険性が高い民間住宅などについて、耐震改修や除却費用などの一部を助成することで耐震化を促進し、災害に強い倒れないまちづくりを推進します。

1　予算要求の背景、経緯

区では、「大田区耐震改修促進計画」に基づき、令和7年度末における旧耐震建築物の耐震化率おおむね解消（約98%）の達成を目指し、民間住宅などの耐震化費用の一部助成など耐震化を推進しています。令和4年5月に東京都が公表した首都直下地震の被害想定では、旧耐震基準の住宅耐震化率 92%（現状）に対し、耐震化率100%となることで全壊棟数と死者数は約6割減少の被害軽減効果があるとされ、さらに耐震性の不足する新耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化により、約8割減少すると推計されたことから、継続して耐震化に取り組む必要があります。

2　事業の目的

地震により倒壊する危険性が高い民間住宅などについて、耐震改修費用や除却費用などの一部を助成することで倒れないまちづくりを推進していきます。

【助成金を活用した耐震化工事例】

3　内容

令和7年度末の耐震化目標である「おおむね解消」に向け引き続き取り組むとともに、都市防災上重要な特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化（令和7年度末事業完了予定）、耐震性に懸念のある新耐震基準で建てられた木造住宅への診断費用の一部助成（新規）、木造住宅除却工事の助成期限の延長（令和7年度末まで）など、切れ目なく区内建築物のさらなる耐震化を推進していきます。

問合先

まちづくり推進部　防災まちづくり課長　立花
電話：03-5744-1455

2　安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策

橋梁の耐震性向上・長寿命化

予算額　8 億 3,614 万 4 千円

概要

　区民の命や暮らしを守り、迅速な復旧復興へとつなげるために、橋梁の耐震性を向上させ、道路ネットワークの機能強化を進めます。
　また、社会経済情勢の変化や人口減少社会への移行を踏まえ、新技術を活用した効率的・効果的なマネジメントにより、新時代のメンテナンスサイクルの実現に取り組みます。

1　予算要求の背景、経緯

　これまでの発災事例においては、甚大な被害により長期間の復旧復興を図る事後対策を余儀なくされてきました。このため、人命を守り、経済社会を迅速に回復するための事前の対策が求められています。
　また、これまで区では、次世代の橋梁長寿命化修繕計画において 4 つの独創的な取組(※)を進めてきました。しかし、人口減少傾向のなかで今後の人材不足が懸念され、デジタル技術を活用した変革(DX)が求められています。
※「人材育成」、「技術的課題への取組」、「課題を事前に把握する取組」、「予防保全に特化した修繕」

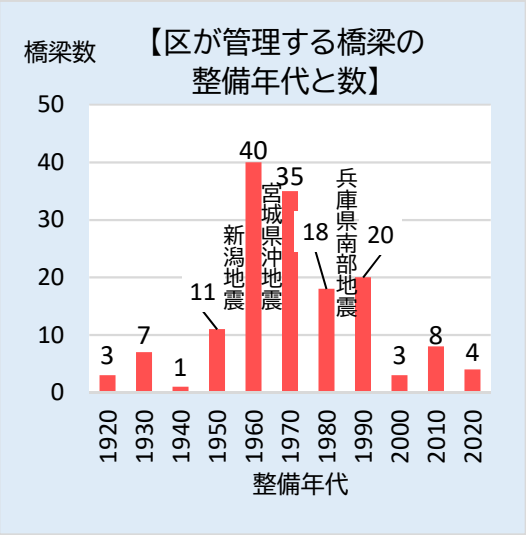

2　事業の目的

　区の国土強靭化地域計画、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の耐震性向上、長寿命化に取り組みます。また、工事への理解促進や、持続可能な人材確保を図るため、インフラの重要性のPRや橋の新たな価値創造に向けた取組について、地域の皆様にご参加いただくなど工夫をしながら進めていきます。

【橋梁を用いたインフラの重要性PRイベントの例】

3　内容

◆橋梁の耐震性向上

架替え整備として、境橋、三ツ木橋、旭橋、平和島陸橋（北側）の調査・設計などと貳之橋の工事を進めます。また、耐震補強整備として、四之橋、末広橋、東原橋、美富士橋の調査・設計などと京和橋、新田橋、稲荷橋（JR）、馬込歩道橋の工事を進めます。さらに、これまでの取組みを踏まえ、橋梁耐震整備計画を改定します。

◆橋梁の長寿命化

新技術やデジタル技術を活用したメンテナンス計画の検討を進め、橋梁長寿命化修繕計画を改定します。また、計画的に点検、修繕設計、修繕工事も進めます。

実物大の供試体による載荷試験

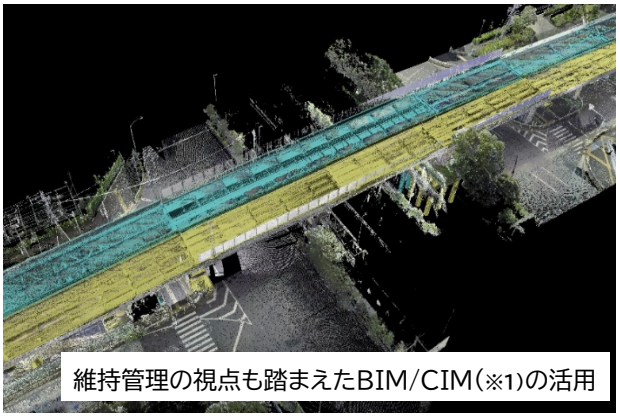
維持管理の視点も踏まえたBIM/CIM（※1）の活用

新技術を活用した塩分測定（※2）

ドローンによる橋梁点検の適用検討

※1　BIM/CIM

計画、調査、設計の段階から3次元モデルを導入し、連携・発展させながら施工や維持管理につなげていくことで、関係者間の情報共有を容易にし、効率的で質の高い建設生産・管理システムを構築する取組のこと。

※2　新技術を活用した塩分測定

透過能力が高い中性子を照射することで発生するガンマ線を利用し、非破壊でコンクリート構造物の塩分濃度分布を評価する技術を活用。

問合先

都市基盤整備部　建設工事課長　谷田川
電話：03-6436-8720

2　安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策

(仮称)大森西二丁目複合施設の整備

予算額　28 億 9,137 万 3 千円

概要

大森西地区における区民活動支援施設大森、大森西区民センターなどは、老朽化が進行していることから施設の更新を好機と捉え、大森西地区における安全かつ安心なまちづくりを推進するとともに、利便性が向上し多世代の方が集う新たな地域の拠点を整備します。

1　施設のコンセプト

(1)利便性の向上:公共施設の集約・複合化などによる区民サービスの向上

(2)地域のにぎわい創出:地域の方が集う活性化拠点の整備

(3)災害時に備えた防災拠点機能の強化:安全・安心なまちづくりの推進

2　施設概要

(1)大森西特別出張所

(2)大森西区民センター

(3)区民活動支援施設大森

(4)地域包括支援センター・シニアステーション

(5)大田区シルバー人材センター大森西作業所

(6)大田福祉作業所大森西分場

(7)こども発達センターわかばの家分館

(8)大森西保育園

(9)子ども交流センター

(10)地区備蓄倉庫

【整備イメージ】

3　スケジュール(予定)

令和3年度～7年度	建築工事(Ⅰ期)
令和7年度	しゅん工・供用開始(Ⅰ期)
令和7年度～8年度	校舎棟解体
令和8年度～	建築工事(Ⅱ期)
令和10年度以降	しゅん工・供用開始(Ⅱ期)

問合先

地域力推進部　大森西特別出張所長　首藤
電話:03-3764-6321

大森北四丁目複合施設の整備

予算額　32億1,602万円

概要

入新井第一小学校の改築にあたり、教育環境の維持・向上とともに、地域特性や行政需要に応じた公共施設を複合的に整備します。学校教育機能や各施設の機能が連携することによってもたらされる相乗効果を通じて、新たな教育と地域力の拠点となることを目指します。

1　施設のコンセプト

(1)利便性の向上:公共施設の集約・複合化などによる効果的・効率的施設

(2)地域のにぎわい創出:学習・趣味などなどをさまざまな年齢層の方が楽しめる施設

(3)文化活動の創造:学校や地域で利用できる文化活動などの発表の場

2　施設概要

(1)大森北区民活動施設

(2)男女共同参画支援施設

(3)地区備蓄倉庫

(4)消防団分団本部

(5)地域包括支援センター・シニアステーション

(6)子育て支援施設

(7)つばさ大森教室

【整備イメージ】

3　スケジュール(予定)

令和3年度～6年度	建築工事(Ⅰ期)
令和6年度	しゅん工、供用開始(Ⅰ期)
令和6年度～	建築工事(Ⅱ期)
令和7年度以降	しゅん工、供用開始(Ⅱ期)

問合先

地域力推進部　入新井特別出張所長　飯野
電話:03-3761－5303

（仮称）田園調布せせらぎ館体育施設の整備

予算額　9億852万6千円

概要

水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有する田園調布せせらぎ公園内に、地域の方々がスポーツや健康づくりに親しむことができ、スポーツを通じて地域の活性化にもつながる体育施設を整備します。

1　施設のコンセプト

（1）地域文化活動の拠点：区民にとって身近で、やすらぎと地域活動の場を提供する施設

（2）スポーツ・レクリエーションの拠点：スポーツに親しめる、新たなにぎわいの場の充実

（3）地域防災の拠点：安全な避難空間と物資備蓄の確保

2　施設概要

（1）運動施設（体育室・トレーニングルーム）

（2）地区備蓄倉庫

【整備イメージ】

3　スケジュール（予定）

令和4年度～6年度　建築工事

令和6年度　しゅん工、供用開始

問合先

地域力推進部　田園調布特別出張所長　木下

電話：03-3721-4261

(仮称)北千束二丁目複合施設の整備

予算額　3,154 万 1 千円

概要

赤松小学校の改築にあたり、当校の特性を活かし、学校教育の維持・向上に資する教育機能を持たせるとともに、地域特性や行政需要に応じた公共施設を整備します。施設の複合化による効果的・効率的な整備を通じて相乗効果を生み、教育と地域力の新たな拠点とします。

1　施設のコンセプト

(1)利便性の向上:公共施設の集約・複合化等による区民サービスの向上

(2)地域のにぎわい創出:地域の方が集う活性化拠点の整備

(3)防災拠点機能の強化:安全・安心なまちづくりの推進

2　施設概要

(1)千束特別出張所

(2)地域包括支援センター・シニアステーション

(3)地区備蓄倉庫

【整備イメージ】

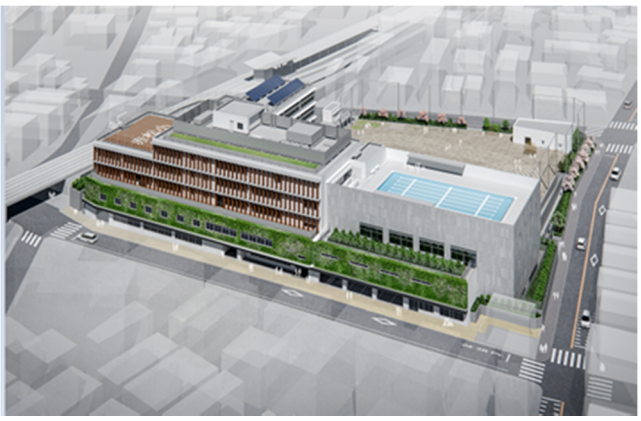

3　スケジュール(予定)

令和2年度～5年度　建築工事(Ⅰ期)

令和6年1月　千束特別出張所、地域包括支援センター・シニアステーションが移転・開所

令和6年度以降　建築工事(Ⅱ期)

問合先

地域力推進部　千束特別出張所長　齋藤

電話:03-3726-4441

（仮称）西蒲田七丁目複合施設の整備

予算額　３億 3,408 万２千円

概要

旧・蒲田西特別出張所跡地に、地域活動支援、若者相談支援、生活再建支援、子育て支援など、地域住民のさまざまなニーズに対応し、切れ目のない支援と区民活動への参画を促進するための公共施設を整備します。

1　施設整備計画について

本施設の整備計画は、「旧・蒲田西特別出張所（昭和41年度築）」の「（仮称）都区合同庁舎」への移転に伴い検討を開始しました。

旧・出張所の建物は、老朽化に伴う劣化が著しいため「新築建物」として整備します。

新築する建物には、「（仮称）蒲田西地区地域活動拠点」に加え、「大田区若者サポートセンター」など新しい行政需要に対応するための施設が入所します。

2　施設概要

（1）（仮称）蒲田西地区地域活動拠点
　　（現・ふれあいはすぬま集会室）
（2）大田区若者サポートセンター（フラットおおた）
（3）大田区生活再建・就労サポートセンター（JOBOTA）
（4）大田区ひきこもり支援室（SAPOTA）
（5）保育室サン御園

【整備イメージ】

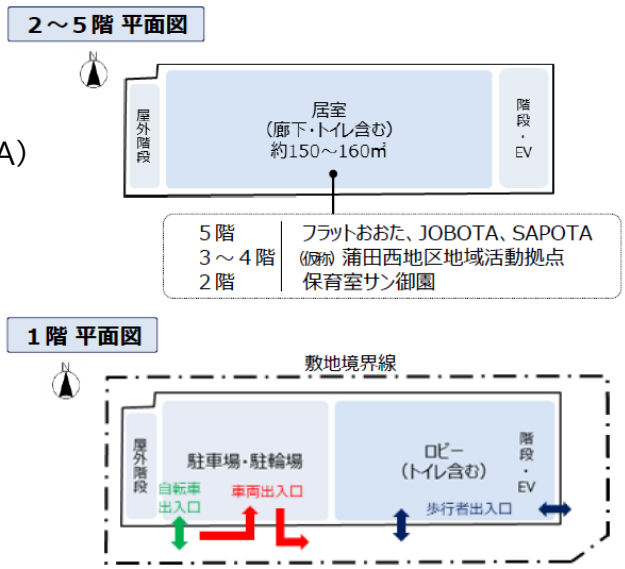

3　スケジュール（予定）

令和5年度～6年度	基本設計・実施設計
令和6年度～8年度	新築工事
令和8年度	しゅん工、供用開始

問合先

地域力推進部　蒲田西特別出張所長　小林
電話：03-3732-4785

（仮称）都区合同庁舎の整備

予算額　１億 6,574 万５千円

概要

「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、効果的・効率的な施設マネジメントによる区民サービスの維持・向上を実現するため、東京都と連携し、「蒲田西特別出張所」「地域包括支援センター」などと「大田都税事務所」からなる都区合同庁舎の整備を進めていきます。

1　施設整備計画について

本施設の整備計画は、「旧・蒲田西特別出張所（昭和41年度築）」の老朽化への対応に伴い検討を開始したもので、同じく老朽化が進む「旧・大田都税事務所（昭和44年度築）」の改築を予定していた東京都と連携して取組を進めていきます。

2　施設概要

（1）蒲田西特別出張所
（2）地域包括支援センター・シニアステーション
（3）大田区シルバー人材センター
（4）大田区社会福祉協議会
（5）大田都税事務所

3　スケジュール（予定）

令和5～8年度　建設工事
令和8年度　しゅん工、供用開始

【整備イメージ（断面図）】

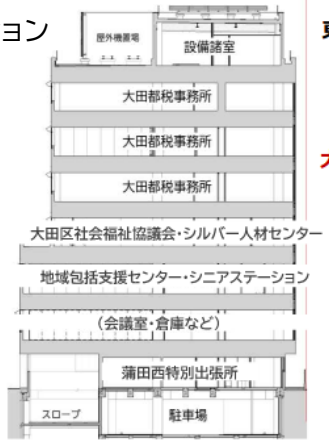

	階数	入所施設
東京都	5～7階	大田都税事務所
大田区	4階	大田区社会福祉協議会・シルバー人材センター
	3階	地域包括支援センター・シニアステーション
	2階	蒲田西特別出張所・大田区社会福祉協議会の関連諸室（会議室・倉庫など）
	1階	蒲田西特別出張所
	地下1階	駐車場

問合先

地域力推進部　蒲田西特別出張所長　小林
電話：03-3732-4785

旧羽田旭小学校敷地活用事業

予算額　2億6,112万2千円

概要

旧羽田旭小学校の跡地は、製造業の操業環境の確保、区民サービス・防災機能の向上、財政負担の平準化と整備・維持管理費の削減の実現に向け、令和4年度末にミサワホーム株式会社と事業契約を締結し、公民連携手法を活用した敷地活用事業に取り組んでいます。

製造業・研究開発型企業に留まらず、国内外の先端企業誘致などによる区内への波及効果、地域との連携による地域コミュニティの活性化などの実現に向け、関係企業と連携して本事業を進めていきます。

1　施設コンセプト・概要

(1)(仮称)コミュニティセンター羽田旭(体育館・集会室・コミュニケーションスペースなど)

機能更新による区民サービスの向上、地域コミュニティの活性化、防災拠点機能の強化

(2)産業支援施設

◆イノベーションファクトリー(工場アパート)

区内産業における持続的発展、

取引拡大の拠点

◆リビングスタジオ(共同住宅など)

職住近接による豊かな住環境の実現、

生活利便施設などの整備

【整備イメージ】

2　スケジュール(予定)

令和5年度～9年度	設計・施工
令和8年度	(仮称)コミュニティセンター羽田旭:しゅん工・供用開始
令和9年度	産業支援施設:しゅん工・供用開始

問合先

◆(仮称)コミュニティセンター羽田旭

地域力推進部　羽田特別出張所長　戸塚　　電話:03-3742-1411

◆産業支援施設

産業経済部　工業振興担当課長　古川　　電話:03-5744-1347

貸付型奨学金（福祉人材確保奨学金制度）の拡充

予算額　3億25万2千円（※）

概要

現行の人材確保型特別減免制度は、大田区の貸付型奨学金を返還中の方で、専門資格を取得し、区内の福祉関連事業所に3年間勤務した場合に奨学金の返還額を半額（上限105万6千円）減免する制度です。

これを、さらに2年間勤務して計5年間福祉系事業所に勤務した場合は、返還額を全額（3年勤務時に減免する105万6千円と合計して上限211万２千円）減免するよう拡充します。

1　予算要求の背景、経緯

少子高齢化がより進むとされる2040年に向け、介護・障害分野のサービス需要がより増大すると予測され、保育・幼稚園分野を含めた福祉関連事業所における人材不足への対応が喫緊の課題となっています。現行の人材確保型特別減免制度は、区内の福祉関連事業所への就職を志す学生の区奨学金返還にかかる負担を軽減することで、福祉人材の確保・定着を図るため令和2年度に創設しましたが、より奨学金返還者の負担を軽減する制度とすることで、多くの方が福祉職として働くことができるよう、減免額の増額や要件の見直しを行いました。

2　事業の目的

大田区への若年層の定住を促進し、奨学金制度利用者・返還者の経済的・心理的負担軽減を図り、今後特に不足が見込まれる福祉人材の確保・定着を通じて大田区に貢献できる人材を育成することをめざします。

3　内容

5年間勤務した場合の減免額を最大全額に増額するほか、勤務期間の要件は1年間の猶予期間を設け、一時的に職を離れた場合も、減免を適用できるようにします。

5年間勤務した場合の減免額：全額（上限211万2千円）を新たに設定

3年間勤務した場合の減免額：半額（上限105万6千円）は従来どおり

※福祉人材確保奨学金を含む貸付型奨学金全体の額です

問合先

福祉部　福祉支援調整担当課長　長谷川

電話：03-5744-1649

老いじたく情報登録事業　新規

予算額　540万1千円

概要

老いじたくに関する情報を区に登録し、病気や死亡などにより意思表示ができなくなったときに、本人の意思を伝えられるように、必要な機関に情報提供を行う仕組みを整備します。

1　予算要求の背景、経緯

令和2年度から老いじたく推進事業を行ってきたなかで、ひとり暮らし高齢者などについて、エンディングノートの保管場所や葬儀の生前契約先などが分からず、備えていたのに伝わらなかったと推測される事例が多数ありました。そのため、あらかじめ備えた老いじたくに関する情報を必要な機関に伝わる仕組みを整備します。

2　事業の目的

老いじたくをして備えた本人意思の実現を支援します。

3　内容

≪対象≫区内に住民登録がある65歳以上の方

≪登録費用≫無料

≪登録項目≫緊急連絡先、リビングウィルの保管場所、エンディングノートの保管場所など

≪情報提供先(想定)≫警察、消防、医療機関、本人が指定した方など

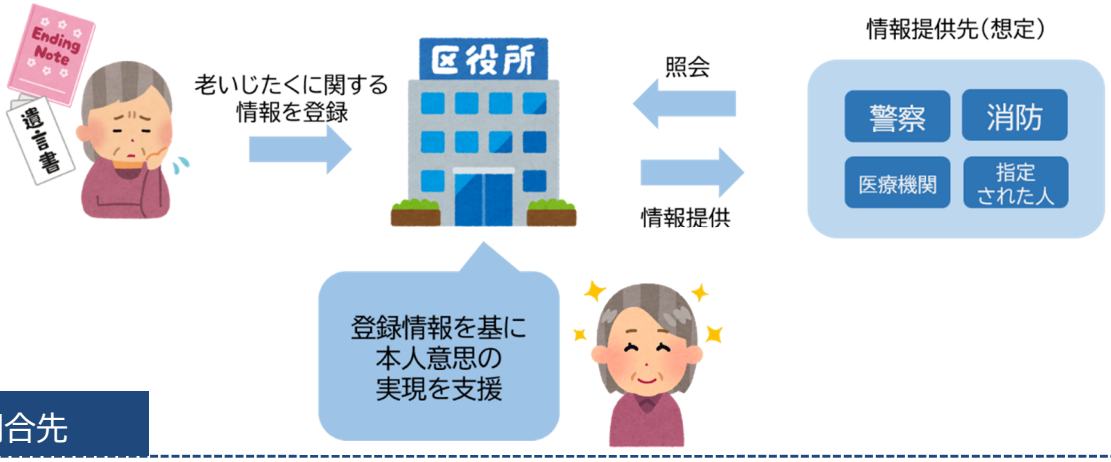

問合先

福祉部　福祉支援調整担当課長　長谷川
電話:03-5744-1649

要配慮者への災害対策

予算額　3,555 万 5 千円

概要

要配慮者への災害対策として、個別避難計画の作成推進、災害時における要支援者対策の推進（高齢者・障がい者への対応）、障害者（児）日常生活用具の充実に取り組んでいます。

◆個別避難計画の作成推進

1　予算要求の背景、経緯

災害対策基本法の改正に伴い、区市町村による個別避難計画の作成が努力義務化され、また、大田区地域防災計画においても、令和6年度中を目途に作成に取り組むこととしています。

2　事業の目的

計画の作成対象者となる避難行動要支援者（約 17,000 人）全員分の個別避難計画を作成し、避難の実効性を高めます。

3　内容

計画作成の優先度が高い避難行動要支援者（約 1,000 人）のうち、800 人は福祉専門職へ作成を委託し、200 人は区職員が作成します。また、本人・家族による計画作成は、個別避難計画書などの一斉発送により普及啓発を促進するため、令和5年度に引き続き、事業者へ発送業務を委託します。

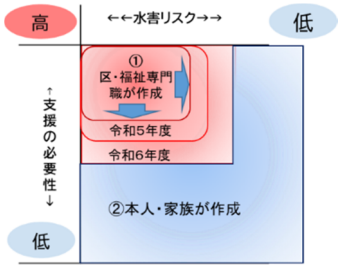

【計画作成の優先度の考え方】

◆災害時における要支援者対策の推進（高齢者・障がい者への対応）

1　予算要求の背景、経緯

災害時における要支援者対策の推進として、福祉避難所となる施設や避難者に合わせた備品の充実と整理、入替を実施していきます。

2　事業の目的

福祉避難所の備品の充実と整理、入替を行うことで、福祉避難所における要配慮者の生活の質を確保し、安心して避難生活が送れることを目的とします。

3　内容

充実する備品として、要配慮者の避難生活を考慮し、車いす対応型のトイレや伸縮性・断熱性に優れた寝具マットのほか、照明を確保するための発電機や投光器を想定しています。また、福祉避難所でのプライバシー確保のため、屋内で使用できるワンタッチテントなどの備蓄物品を配備します。さらに福祉避難所における避難支援の実効性の確保のため、避難支援活動中の事故などの損害を補償する保険への加入を行うとともに、福祉避難所などとの連絡手段である情報共有アプリケーションの導入を継続します。

◆障害者(児)日常生活用具の充実

1　予算要求の背景、経緯

大規模災害の発生や夏季などにおける厳しい電力需給状況のなか、常時人工呼吸器を使用する方が日常生活を安全安心に過ごせるよう、電源確保の支援ニーズが高まっています。

2　事業の目的

在宅で常時人工呼吸器を使用している方が日常生活を安全安心に過ごせるよう環境を整備するとともに、「大田区国土強靭化地域計画」の指標となっている大田区在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成の促進を図ります。

3　内容

≪対象者≫　身体障害者手帳3級以上所持者か難病患者で、在宅で常時人工呼吸器の使用が認められる方か大田区在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画を作成した方

≪給付上限額≫　10万4千円(区市町村民税課税世帯は一部負担あり)

問合先

◆個別避難計画の作成推進
福祉部　副参事(地域共生推進担当)青木　　電話:03-5744-1737
◆災害時における要支援者対策の推進(高齢者・障がい者への対応)
福祉部　高齢福祉課長　小西　　電話:03-5744-1255
福祉部　障害福祉サービス推進担当課長　竜崎　　電話:03-5744-1679
◆障害者(児)日常生活用具の充実
福祉部　障害福祉課長　若林　　電話:03-5744-1249
福祉部　蒲田地域福祉課長　根本　　電話:03-5713-1502

介護助手導入支援事業（介護サポおおた）新規

予算額　651万3千円

概要

介護助手は、介護職員との業務分担により、身体介護などの専門的な業務以外の周辺業務を担う職種です。介護助手として元気高齢者などを雇用するなど導入を希望する介護事業所に対して、介護助手の募集や介護事業所への導入に向けた助言などを行い、マッチングまでを区が支援することで、介護職員の定着や離職防止、サービスの質の向上につなげます。

1　予算要求の背景、経緯

介護人材の確保が課題となっているなか、おおた高齢者施策推進プランにおいても、多様な人材の確保に向けた取組の一つとして、介護助手を活用する具体的事業を進めることとしています。

2　事業の目的

介護職場で身体介護などの専門的な業務以外の周辺業務を介護助手が担うことで、介護職員は専門職としての業務に注力でき、負担軽減になることで職員の離職率の低下やサービスの質の向上を図ります。また、元気高齢者などが介護助手として就労することで、社会参加や生きがいづくりにつなげます。

3　内容

(1)元気高齢者などを対象に介護助手や介護分野への関心を持つきっかけとなるセミナーの開催

(2)介護事業所に対する介護助手が担う周辺業務の切り分けや整理、元気高齢者の受入れなどのセミナーの開催とアドバイザーの派遣

(3)介護助手希望者と介護事業所のマッチング　ほか

問合先

福祉部　介護サービス推進担当課長　丸山
電話:03-5744-1266

家族介護者支援ホームヘルプサービス事業の拡充

予算額　4,499 万 8 千円

概要

高齢者人口の増加に伴い、在宅介護をする家族の負担は大きくなっています。また、要介護3の方は、身体的には自立していても認知症対応に困難を要するケースが多く存在しています。これらのことから、在宅介護への支援の充実を図ります。

当事業の対象者を現行の要介護4・5から要介護3まで拡大し、家族の心のケアや安心につながるように、支援を充実していきます。

1　予算要求の背景、経緯

2025 年には団塊世代の全員が75歳以上の後期高齢者となり、日本は超高齢社会を迎えます。今後、高齢者人口が3割となり、施設入所は今以上に困難になっていきます。現在、大田区では 60 歳以上の家族介護者が 5 割を超えて55.1%、70 歳以上は 34.2%と、「老老介護」が多数存在しています。これらのことから、区が在宅介護を支援していくことが求められています。

また、要介護3になると認知症対応の介護が必要な高齢者が約5割に達します。認知症の場合、要介護3の方は、要介護 4・5 の方と比べて身体的自立度が高く、徘徊、介護への抵抗などの対応に困難を要する傾向があり、家族介護者の心と体の負担は非常に大きくなっています。

介護保険のショートステイ（数週間前から予約が必要）と、介護者の急な体調不良や用事の際に使える当事業のサービスを組み合わせることで、介護者の心のケアと安心を図り、大田区の在宅介護を支援していきます。

2　事業の目的

要介護高齢者などを在宅介護している家族の介護負担軽減と心身の健康維持増進を図り、要介護状態の高齢者などの在宅生活を支援します。

3　内容

家族による在宅介護を受けている方を対象に、年24時間のヘルパー利用券を交付します。ヘルパー派遣費用の原則1割が自己負担です。また、対象者を要介護4・5の方から要介護3の方まで拡大します。

問合先

福祉部　調布地域福祉課長　木田
電話：03-3726-4195

高齢者補聴器購入費助成事業の拡充
（対象年齢拡大と助成限度額の増額）

予算額　509万7千円

概要

区民の認知症予防への関心は、非常に高まっています。住み慣れた地域の中で、親しい方に囲まれ、外出や社会参加の機会を増やすことは、誰もが願うところです。特に、高齢期の聴力の低下の早い時期に、補聴器を活用することで、周囲の人たちとのコミュニケーションを楽しむことは、認知症やひきこもりを防ぐことに、大きな効果があります。補聴器の早期購入を促進し、助成額を増額することで、費用負担のさらなる軽減を図ります。

1　予算要求の背景、経緯

今後の超高齢社会の到来にあたり、認知症への対応は、大きな課題です。一方、医学界では、聴力の低下は、認知症の最も大きな要因であるものの、予防策の取りうるものとの研究成果があります。また、65歳を過ぎると、軽度以上の難聴が増加するとの指摘もあります。

区は、平成22年に、他区に先駆け、補聴器購入費助成に取り組んできましたが、近年の科学的な研究成果を踏まえ、制度のレベルアップを行うこととしました。

2　事業の目的

聴力機能の低下により、家族などとコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、管理医療器認定を取得した補聴器の購入に要する費用を助成することにより、よりよいコミュニケーションを確保するとともに、積極的な社会参加を促すことをめざしています。

3　内容

(1)対象者を住民税非課税世帯の70歳以上の方から65歳以上の方に引き下げます。

(2)助成上限額を、2万円から、3万5千円に引き上げます。

問合先

福祉部　糀谷・羽田地域福祉課長　曽根
電話：03-3743-4227

2　安全・安心で包摂的な共生社会の実現に向けた施策

公園のリニューアル

予算額　2億 1,326 万8千円

概要

多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として近隣の皆さまに親しまれる、魅力ある公園づくりを進めます。

健康遊具などの設置を通じて、身近な場所で気軽に運動できる環境を創出する「いきいき健康公園づくり」や、乳幼児が安全・安心に遊べる空間を整備する「子育てひろば公園づくり」など、大田区という地域の特性や区民ニーズを的確に捉えた公園・緑地の整備を進めます。

1　予算要求の背景、経緯

都市における公園・緑地は貴重な資源です。その資源を最大限に活用すべく、地域の特性を鑑み、地域が持つ課題の解決に寄与する公園づくりが求められています。

2　事業の目的

ライフスタイルや区民ニーズが多様化する中で、公園のあり方を調査・検討し、その結果に基づいて既存公園の整備やリニューアルを行い、多様な人々の交流、健康づくり、子育て支援など、地域課題の解決に向けた取組を推進します。

3　内容

◆いきいき健康公園づくり

大森東地区にある大規模公園や広場において健康遊具やサインなどの設置工事を行い、ウォーキングと組み合わせて気軽に健康を増進することができる環境を創出します。また、東糀谷地区においても健康遊具などの設置を進めるため、設計委託を行います。

◆子育てひろば公園づくり

老朽化した山王公園の休憩エリアに、乳幼児が安全・安心に遊べる遊具などを設置し、「子育てひろば」として再整備を行います。

◆公園の魅力アップ

羽田地区の六間堀緑地について、施設の老朽化に伴い全体改良工事を行います。地域における交流の場

として活用するため、令和5年度に引き続き、乳幼児を中心とした遊具広場や健康遊具広場、キャッチボール広場などのリニューアル整備を行います。

【子育てひろば公園づくり（池上五丁目公園の例）】

【いきいき健康公園づくり（鵜ノ木地区の例）】

問合先

都市基盤整備部　公園課長　小泉
電話：03-6715-1823

都市計画公園等の整備

予算額　11 億 5,600 万 8 千円

概要

令和6年に開設予定の（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設周辺の外構工事を行います。また、「新スポーツ健康ゾーン」の機能充実を図るため、大森東水辺スポーツ広場の護岸補強工事、森ケ崎公園のナイター照明設備の設計などを行います。合わせて、臨海部の拠点公園を対象として、公民連携手法を活用した魅力ある公園づくりに向けた検討を進めていきます。

1　予算要求の背景、経緯

都市計画公園は、水やみどりとふれあうことができる憩いの場として、また、防災機能上まちの安全性を高める場として、貴重な空間となっています。都市計画公園が持つ多様な機能を最大限に発揮し、利活用がしやすい環境整備を進めていく必要があります。

区では臨海部の都市計画公園を「新スポーツ健康ゾーン」として位置付けており、さらなる機能の向上を図っていくことが求められています。また、昨今の社会情勢の変化やニーズの多様化、常態化している財政状況などを踏まえると、区民をはじめ、さまざまな方々に愛され、利用してもらえるような公園づくりを進めていくには、民間のノウハウや経験を活用していく必要があります。

2　事業の目的

「都市計画公園・緑地の整備指針」に基づき、大規模公園や地域の拠点となる公園の新設・拡張整備に継続的に取り組みます。また、新たな魅力発掘や公園利活用推進に向けた整備を進めます。合わせて、拠点公園を対象に公民連携手法を用いた魅力ある公園づくりを推進します。

3　内容

◆田園調布せせらぎ公園

体育施設の建設に合わせて、新たに取得した拡張用地内の通路や外構、植栽などの造成工事を行います。

◆大森東水辺スポーツ広場

東京都下水道局から購入した大森東水辺スポーツ広場において、老朽化した栄橋の撤去設計や老朽化した約 170m 区間の護岸の補強工事を行います。

◆洗足池公園

新たに購入した拡張用地について、既存公園との接続部の改修も含めた拡張工事を行います。

◆森ケ崎公園

新スポーツ健康ゾーンの中核施設として整備した人工芝のサッカー場などにおいて、ナイター照明設備の設計を行います。

◆貴船堀公園

貴船堀緑地、貴船児童公園などを都市計画公園である貴船堀公園に編入することとなったため、リニューアル工事に向けた公園全体の設計を行います。

◆古径公園、日下山公園、中央五丁目公園、かにくぼ公園

古径公園、日下山公園の用地を取得し、拡張工事を行います。また、中央五丁目公園、かにくぼ公園の拡張に向けた設計を行います。

◆拠点公園における公民連携導入推進

臨海部に位置する拠点公園を対象として、公民連携手法を用いた魅力ある公園づくりに関する調査を行います。

【田園調布せせらぎ公園体育施設周辺完成イメージ】

【森ケ崎公園（ナイター照明設備設計）】

問合先

都市基盤整備部　公園課長　小泉
電話：03-6715-1823